



ここがポイント！

そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では15名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（5月下旬発行予定）を図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



市長、施政方針について

平政クラブ代表 山口 薫

問

市長提案理由を聞き、市民生活分野で、安全安心して暮らせるまちづくりについて、市役所業務中心に、特に伺いたいします。市民サービスの向上として、市民ニーズに対応するため休日窓口開庁業務の拡大ですが、福岡県大野城市の窓口改善「まどかフロア」を紹介します。その市では、来庁された方、全ての方が「わかりやすく」「使いやすい」「心地よく」「手続が早く終わる」「可能な限り一つの窓口で済むように実施しておりますが、本市の考えをお伺い致します。

答

本市の窓口サービスの取り組みは、提供サービスごとではなく、課ごとに対応する形となっております。その用件に応じて各課の窓口で用事を済ませることになりますが、市民生活に密着した業務の窓口を市民課窓口隣接して配置し、お客様が極力移動する範囲が少なくなるよう配慮しています。また、市民課では、健康推進課との連携による母子手帳の交付や、お客様のお尋ねに対して、担当課へ確認するなどの総合案内業務も果たしております。

外国資本による水源地域買収問題に係る法整備と条例制定

政友倶楽部代表 広瀬 伸一

問

現行法では、都市計画区域外の1ha以上の土地売買については国土利用計画法により、知事への事後届出が義務付けられており、農地にも農地法による規制があるが、森林法では保安林以外の森林への開発規制がない。これらの現行法を憂慮して、県では1ha未満の土地取引の事前届出義務化の条例を制定しました。

答

外資による森林買収はともすれば安全保障問題であり、市は国に対し法整備を求めべきである。併せて市条例も制定すべきと思うが、見解を伺う。
埼玉県では昨年、国土利用計画法で規定する土地に関する権利の移転等による知事への届出の内容確認とともに、森林地域を所轄する農林振興センター



親切、丁寧な対応を心がけ（市民課窓口）

等が聞き取り調査を行いました。が、埼玉県内での外国資本による買収情報は掴めなかったということ。ご理解をいただき、本庄市内の森林地域における外国資本の土地取得状況についても、現在のところ確認できていないものとさせていただきます。

森林に関しては、伐採や森林以外の土地利用に転用することは、土地所有者といえども全てが自由になる訳ではございません。

これは、森林法の規定に基づく届出や許可の取得が必要となっているので、誰が土地の所有者になったとしても森林伐採等が急激

高齢者福祉について

市議団未来代表 堀口伊代子

問 介護保険と医療は密接に関わっております。平成21年度本庄市における75歳以上の一人当たりの年間医療費は83万円となっており、団塊世代が75歳を超える2025年には、介護・医療ニーズは更に高まり、介護給付費においては倍増し、その伸びは医療費よりも大きいと言われていま

す。そこで、介護予防対策として行っている筋力アップ教室の拡充や歩行困難解消の湯かっこ温プールを利用した講座やリハビリなどを行ってはいかがでしょうか。

に進行したり、今ある森林が森林以外の用途に転用されるというところが、知らないうちに行われてしまっているような制度になっております。現在の日本の法制度は、外国人を理由に土地取得を規制する仕組みはないのが現状です。

したがって、地方自治体が制限を加えたいと思ってもおのずと限界があると考えております。本市としては、県と協力して地権者への土地利用に対する助言等を通じて、水源地域としての森林の適正な保全と利用が図れるよう指導に努めて参りたいと考えております。

答 本市では、高齢者の健康増進とコミュニケーション

の活性化を図り、介護保険料の上昇を抑制するための介護予防事業として「筋力アップ教室」を平成20年3月より実施しております。この「筋力アップ教室」は、高齢者が要介護状態にならないよう、通常生活に必要な筋力やバランス等の生活動作を身につけ、体力の維持を図ることを目的とした介護予防事業であり、住み慣れた地域で、近所の方とのコミュニケーションを大切にすることも付加価値として見込んでおりますので、

これからも、公共施設での拡充に努めるとともに、より身近な会場での普及・活動も合わせて促進して参りたいと考えております。

次に温水プールを利用した講座やリハビリを「湯かっこ」で開催するには、施設利用の面では、児玉郡市広域市町村圏組合及び施設の指定管理者との調整を十分に図る必要があります。また、事業実施の面からは、適切な指導者の選定及び指導プログラムの構築を行う必要があります。更に、他の民間施設に与える影響や高齢者の水着着用に対する抵抗感等、新たなプログラムを実施する際の効果とリスクをあらかじめ検証しておく必要もありますので、これらの課題を先進事例等を参考に研究しながら、検討して参りたいと考えております。



仲間と一緒に楽しく運動（筋力アップ教室）

放射線量計の貸出しや、食品検査の助成について

日本共産党代表 柿沼綾子

問 東京電力福島原発事故の発生により大量にまき散らされた放射性物質は、子どもたちの健康や食料などをはじめ、さまざまな分野に深刻な被害を引き起こしている。今後は、希望する市民への測定及び貸出しの線量計の購入を行い、その線量計の貸出しや、除染への対応を進めて欲しい。また、食品検査については、

貸出し用の放射線量測定機の購入についてですが、新たに現在測定機を購入する予定はございません。機器が50万円と高額であることや、仮に安価な機器や簡易的な精度の劣る機器を購入した場合は、機器ごとの数値に乖離が生じる恐れがあり、市民の皆さまに不必要な不安や混乱を生じさせてしまうことも考えられます。放射線量測定機の貸出しについては、市内の多くの公共施設の測定実績において安全と思われる結果を得ているところではございますが、市民の更なる不安の解消を図るため、現在実施しております公共施設等の測定の進捗状況を

考慮しながら、現在使用している測定機をご利用いただけるよう検討して参りたいと存じます。

次に、除染及び土壌の除去につきましては、本市は、現在まで特別に高い数値の箇所はございませんが、私有地において高い数値が出た場合には国の除染方法をお伝えし個人対応で除染して頂きます。次に、議員ご提案の給食食材等の放射性物質検査にかかる経費に対する助成については、私立保育園・幼稚園からの要望は、現在まで寄せられておりませんので、施設の設置者として、責任をもって対応していただいているものと考えております。なお、今後の状況の変化に際しましては、私立各園長会の皆様ともご相談しながら対応して参りたいと考えております。

答 貸出し用の放射線量測定機の購入についてですが、

新たに現在測定機を購入する予定はございません。機器が50万円と高額であることや、仮に安価な機器や簡易的な精度の劣る機器を購入した場合は、機器ごとの数値に乖離が生じる恐れがあり、市民の皆さまに不必要な不安や混乱を生じさせてしまうことも考えられます。放射線量測定機の貸出しについては、市内の多くの公共施設の測定実績において安全と思われる結果を得ているところではございますが、市民の更なる不安の解消を図るため、現在実施しております公共施設等の測定の進捗状況を



大きくなーれ（元小山川浄化活動イベント・魚の放流）

公立学校体育館の

防災機能強化を

公明党代表 中原 則雄

問

学校の安全性確保には天井などの耐震対策も重要である。身を隠す場所がない体育館で天井や照明器具などが落下すれば大惨事となる。危険の芽を摘み取る為に対策を急ぐべきである。

また、学校体育館は地域の避難所として指定されている為、テレビを含めた情報通信設備等の整備を行い避難所機能も充実させなければならぬ。昨年9月議会で「体育館の非構造部材の耐震化及び情報通信設備等の防災機能強化を」と質問したが、進捗状況を伺う。

答

学校施設の耐震化につきましては、主に国庫補助金や合併特例債を活用して順次実施しておりますが、この度、国の第3次補正予算において、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性



社会福祉協議会

のある防災、減災等のための事業を対象とした地方債が新設されました。

この地方債は、交付税に算入される率等が、合併特例債よりも有利な地方債となっており、市の財政負担の軽減にもつながるため、この有利な地方債を活用することとし、平成24年度に予定していた耐震化事業を前倒ししたところでございます。

この第3次補正予算を活用して

社会福祉協議会と ボランティアセンターについて

市議団 大地代表 富田 雅寿

問

昨年の震災後、他市の社会福祉協議会とボランティアセンター（連絡会等）等の活躍が報道されていますが、本市の「社会福祉協議会」及び「ボランティアセンター」の位置づけについてお伺いします。また、その事務局等の設置場所が、なぜ、市の中心部から離れた場所になったのか、経緯をお伺いします。そして、自動車を運転出来ない方々から、行きづらいので今すぐ場所を変更してほしいとの意見がありますが、

答

社会福祉協議会の「位置づけ」についてお答えいたします。社会福祉協議会は市区町村や都道府県ごとに設置されておりまして、地域における福祉活動の推進を目的とした、公益的な社会福祉法人でございます。社会福祉協議会の移転の経緯につきましては、昨年3月の東日本大震災により、市民プラザが危険な状態となり、早急に移転をするよう指示をいたしました。

実施する事業は、中央小学校校舎及び本庄西中学校、藤田小学校、児玉小学校、秋平小学校の体育館の耐震補強工事でございます。防災機能の強化についてですが、中央小学校校舎につきましては、災害時にも有効に活用できる障害者用の多目的トイレを設置します。本庄西中学校、藤田小学校、児玉小学校、秋平小学校の体育館につきましては、照明器具等の非構造部材の落下防止工事を行います。

また、それぞれの体育館には、避難所としての防災機能を向上させるために電話、インターネット、テレビの配線を新たに整備する計画でございます。

当初は、市の施設を移転先と考えていましたが、充分な広さが確保できないことから、民間施設も候補に加え、様々な方面から検討を行いました。

その結果、現在の場所である、埼玉ひびきの農協旧仁手支店が適当であるとの判断から、昨年の4月末に移転し、5月1日から業務を開始し、現在に至っております。次に、本市のボランティアセンターは、市民の皆さまのボラン

児玉地域の見所ある 観光資源の広め方について

清水 達夫（平政クラブ）

問

児玉地域には、旧配水塔や塙保己一旧宅を始めとして、日本神社、百体観音、骨波田の藤で有名な長泉寺、大河ドラマ「平清盛」の息子、平重衡の首塚、そして、千本の桜が咲き誇るこだま千本桜など数多くの観光資源がありますが、まだまだ周知されていないのが現実だと思えます。

このように多くの見所ある観光資源を持つ本市を全国に知っていただく良い機会だと思えます。今後、どのように広めていくか、お伺いいたします。

答

児玉地域の観光資源につきましては、ご指摘のとおり間瀬湖をはじめ、四季折々のすばらしい観光名所がございます。

ボランティア活動に対する理解と関心を深めること、また、ボランティア組織の活動を援助、育成することを目的に、社会福祉協議会に設置し運営を行っています。

ボランティアセンターの場所の変更につきましては、社会福祉協議会との連携に重点を置きながら、利用者の利便性向上のため検討して参りたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い致します。

これらに加え、歴史・自然・文化・風土といった地域の観光資源は、数多くあり、市の広報紙をはじめ市観光協会なども協力をしてホームページやパンフレットの作成、新聞・テレビ等への情報提供を通じてPRしております。こうした観光資源の多くは、公共交通機関を利用するには不便な立地のため、観光客が目的地へ行く交通手段として自動車を利用する割合が非常に大きく、そのための駐車場確保につきましては課題と考えております。対策として観光地に小さな専用の駐車場を備えているものや、付近の公共施設等の駐車場を併用するなど状況は様々であります。「こだま千本桜」の開花時

には隣接する市有地に臨時駐車場を整備し設置する予定であります。また「こだま千本桜まつり」開催

当日は本庄市児玉サッカー場に加え民間会社の協力により臨時駐車場を確保している状況であります。

債権管理マニュアルの作成について

高橋 和美（市議団 大地）

問 平成二十二年までの五年間の市全体の不納欠損額は約七億六千万円です。

債権は多岐に渡っており、それぞれ法的根拠の違い、個人情報保護に関する取り扱いなど複雑で、債権管理には専門知識も必要です。

滞納への迅速な対応は、回収可能である債権の放棄を未然に防ぐことにもなります。担当職員の経験の有無に関わらず、事務を効率的で効果的に執行するための債権管理マニュアルの作成についてのお考えをお聞かせします。

答 債権回収を効率的に行い、収納率を向上させることは、重要な事であると考えます。

しかし、債権には税や分担金などの公債権と水道料金や市営住宅使用料など私債権があり、また介護保険料などには、税には無い滞納予防措置として、利用者負担額の引き上げや高額介護サービスの支給が受けられなくなる措置があるなど取り扱いが異なるため整理が必要です。

そのため統一的な債権管理マ

ニユアルにつきましては、現在、策定されておらず、各種債権は各担当課が、各種法令に基づき管理しております。

しかし、各債権担当課の職員は、法的な知識の裏付けを持って、迅速かつ効率的に債権の管理及び回収を図ることが要求されますので、管理・回収に関する処理手順、過去に現れた法的問題点とその対処

地方自治の進化に逆行「民間運動団体への対応」検証する

町田 美津子（政友倶楽部）

問 吉田市長は解放団体の補助金廃止の命を与えてA氏を企画財政部長に抜擢した。平成22年7月からの審議会では差別を解決する崇高な目的の元に存在する補助金をその目的から切り離し、同和問題の早期解決の為に全ての検討を彼は拒否した。2人は同和問題に関する民間運動団体への対応についてを創作し、同和人権行政教育を全面廃止。教育基本法第14条第2項を破り第10回人権教育

方法などをまとめておくことは重要です。本市の統一的な債権管理マニュアル策定については、引き続き調査研究して参ります。



4月より児玉隣保館から、児玉公民館別館に

研究集会を潰した。全て仕組みられた。検討なき廃止の理由は。

本市は、これまで歴史的経緯の中で、長らく各運動団体に対し、補助金を交付し、同和問題について様々な意見交換を行ってきた。しかし、補助金の廃止の決定に、運動団体の理解を得られない状況があったことから、現在の運動団体と市との間には大きな隔たりが生まれてしまってい

答 経緯の中で、長らく各運動団体に対し、補助金を交付し、同和問題について様々な意見交換を行ってきた。しかし、補助金の廃止の決定に、運動団体の理解を得られない状況があったことから、現在の運動団体と市との間には大きな隔たりが生まれてしまってい

ると認識せざるを得ませんでした。市では検討を重ねた結論として、これまでの各運動団体との関係を今後継続することは困難と判断し、関係を終了することといたしました。活動費補助金の交付は、当初の予定どおり平成24年度まで実施したいと考えておりますが、運動団体及びその上部団体が主催又は

駅北口まちづくりの現状と将来計画について

林 富司（平政クラブ）

問 本市市にとって、駅北口の開発を図ることは、市の重要施策であると考えられます。

現在、中山道の電線地中化に向けて進められており、単なる電線の埋設だけが、駅北口周辺の再生や活性化に通ずるとは考えにくいと思われま。そこに住む方々の居住空間や文化の香り高い環境にふさわしい景観等を取り入れたまちづくりが望まれる訳です。

そこで、具体的なまちづくりの取り組みについての考えをお伺いいたします。

答 つきましては「歴史・文化資源を活かした集客性のあるまちづくり」や「魅力ある道路環境の創出」を実現する具体的な方策の一つとして、埼玉県と本庄市が連携して取り組んでいる事業であ

関係する話し合い、研修会、総会等一切の事業への対応については、平成23年11月29日をもって終了することといたしました。

今回の同和問題に関する民間運動団体への対応、人権行政の変更については、市長をはじめとする、担当部局により検討を重ねた結果、市として決定したものです。

ります。埼玉県は事業主体として、電線共同溝や道路など全体的な設計と工事を行うこととなっております。本庄市としては、今回の工事に係る上下水道の埋設物の移設工事とトランスボックスの用地を取得いたします。その他、電力、通信、ガスそれぞれの事業者が管理する整備について、事業の進捗に合わせ、それぞれの工事を行うこととなっております。

市といたしましては、まちなかの活性化への第一歩として、電線類の地中化による景観形成、バリアフリー化を進め、住みやすい環境づくり、まちなか居住を進めて参りたいと考えております。今後も市民の皆さまと連携・協働して本庄駅北口のまちづくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力、ご支援をお願い致します。

「不育症」について

小暮ちえ子（公明党）

問 不育症は妊娠が困難な不妊症とは異なり、妊娠はするけれども流産や死産を繰り返す症状で、患者は全国で140万人と推計され、その多くが原因不明とされています。

適正な検査や治療を行えば、85%の患者が出産を迎えられることも分っており、今般の保険適用は不育症に悩む女性や家族にとって朗報であります。

しかし、この不育症という言葉すら、ほとんど知られておりません。

市民への周知や支援についてお考えを伺います。

答 不育症という言葉や概念は、一般的に周知されておられませんので、広く市民の皆さま

に対し、情報提供は必要であると考えておりますので、広報等による周知を行うことを検討して参りたいと存じます。

次に、不育症に対する支援についてでございますが、電話や保健センターへの来所、家庭訪問などを通じ、市民の皆様からの健康相談を受けております。

本庄早稲田駅周辺開発について

穂田平一郎（市議団未来）

問 平成24年度、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業がいよいよ完成する予定ですが、現在の進捗状況や今後に向けた取り組み、また、周辺の利用状況はどのようになっているのか、お伺いします。

次に、本庄早稲田駅の北側に隣接し流れる男堀川は、時季により雑草がたいへん繁茂し、見苦しい時があります。本庄市の新たな玄関口ですので、親水公園として、適切な管理を県に要望すべきと思いますが、いかがでしょうか。

答 「本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業」につきまし

不育症の方々への対応といったしましては、より専門的な分野であることから、検査・治療のできる医療機関等の情報収集に努めるとともに研修の受講等により職員の知識を深めてまいりたいと存じます。

また、経済的な支援につきましては、厚生労働省の提言を踏まえるとともに、先進的に事業を行っている自治体の状況を情報収集し、研究して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

では、約65haを先行整備区域として、平成18年9月に事業認可を受け、同年11月に工事が開始されており、その後、基盤整備もおおむね順調に進んでおり、平成22年10月には「本庄早稲田の杜まちびらき」を開催しております。事業の進捗状況でございますが、今年度末における事業費進捗率は、90%に近い数字が見込まれており、平成25年度予定の換地処分に向けて整備が進んでおります。

次に、本庄早稲田駅北口の駅前に流れる「男堀川」の管理についてでございますが、土地区画整理事業では道路、公園、河川等の

ハード整備が整った後のまちの管理としてのエリアマネジメントが重要であると考えております。駅前という市の玄関口でもあり「男堀川」は景観の要素としても重要

「定例会における市長提案説明」について

飯塚俊彦（市議団大地）

問 定例会の初日に行われた市長の所信表明である「提案説明」の中から経済環境分野と都市基盤分野について質問する。

NPOさいたま自立就労支援センターの活動について、市の見解はいかなるものか。「人・農地プラン」の本市における位置付けはどうなるのか。現在の商店街街路灯の実態はどうなっているのか。都市計画マスタープランの今後の推移はどうなるのか。

答 NPO法人の見解につきましては、本市の重要な農業施策に関連していることから、今後とも農地情報の提供や国の施策の活用など、関係機関と連携しながら引き続き積極的に協力をして参りたいと考えております。

次に新規就農支援事業補助金及び農地集積協力補助金については国が新たに打ち出したもので「人・農地プラン」の中に位置づけられた新規就農者及び農地集積の協力者である農地を貸し出す農

となりまので、まちづくり活動勉強会や地域の皆さんの協力を得ながら、どのような管理方法が適しているかなど、県と協議して進めていきたいと考えております。

家に対し、市を經由して助成が行われるものです。市としては、国の補助金を有効に活用しながら、本庄市の元気な農業を推進して参りたいと考えております。

次に商店街街路灯の実態につきましては、本庄地域では各商店会で維持管理をしております。また、児玉地域では、ほとんどの街路灯が個人所有となっており維持管理についても個人が行っていると聞いております。都市計画マスタープランの今後は、各地域で実施する地域別懇談会には、地域にお住まいの皆様積極的に参加していただき、より多くのご意見を参考にしたいと存じます。



農作業に勤しむ



整備された男堀川（本庄早稲田駅前）

市民プラザ建替について

岩崎 信裕 (市議団 大地)

問

市民プラザ用地は、市庁舎移転以来、跡地利用について、周辺住民や市民より多くの関心を寄せられてきた。昨年9月、市民プラザ建替案が発表され、10月には市民アンケートも行われ、市内2団体より要望書も提出されているが、これはどのようにかされるのか。市内17団体、21名による「公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会」が発足しているが、この内容、経緯についてお伺いしたい。また、敷地拡張の計画の有無についてもお伺いしたい。

答

要望書の内容は、防災機能・山車等の展示機能、また、市民の利便性の向上を図るとともに中心商店街の活性化に向けた集客



有効活用が期待される市民プラザ跡地

エコタウン構想について

田中 輝好 (市議団 大地)

力のある複合施設の機能についての要望になっております。新しい複合施設の機能等についての意見交換の場である「公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会」は、市議会や自治会連合会などの17団体から推薦されました21名の委員により、これまで1月31日と2月13日の2回開催いたしました。市

問

本庄市はホームページで「環境共生都市への取り組みを今後とも、より一層進めていくため、このほど埼玉県による『エコタウン』の認定に向け立候補いたしました。」と報告している。本庄早稲田駅周辺を「エコタウン」として、市の内外に広めていくものとしているが、本庄市の考える「エコタウン」の基本構想を伺いたい。

答

今回の埼玉エコタウンプロジェクトは再生可能エネルギーを中心とした創エネと省エネを市町村全体で取り組むことによりエネルギーの地産地消を具体

民的皆様から寄せられた意見や要望に基づき、事務局から機能の提案を行い、委員の皆様のご意見を参考にして、市民プラザ跡地に建設する複合施設は、現在、機能等を検討しております。敷地拡張につきましても市民プラザ跡地に隣接する土地は民有地であり、市の一存では決められません。この土地を市で買収して敷地を拡大し、北側の出入りという新たな動線として利用する方法などが考えられますが議員の提案も踏まえ検討していきたいと考えております。

的に進めるモデルを全国に発信することを基本理念としております。特に震災後は省エネによるCO₂削減というよりも、むしろエネルギーを地産地消することによる災害に強いまちづくりに主眼が置かれ、埼玉エコタウンプロジェクトにおいても同プロジェクトの基本理念に基づきエネルギーの自給自足の仕組みを推し進めております。今回の埼玉エコタウンプロジェクトの選定にあたりましては太陽光やガスなどで発電した電気を地域内で融通する、いわゆるスマートグリッドの構築等を積極的に導入することや地中熱や排熱を利用した

その他の質問

3月定例会の一般質問で、紙面の都合上、

掲載できなかったものは、次のとおりです。

広瀬 伸一

・市長施政方針について

堀口伊代子

- ・発達障害がうたがわれる幼児の支援について
- ・中学校における武道必修化について

柿沼 綾子

- ・武道必修化について
- ・防災・減災対策について

中原 則雄

- ・シニア世代との協働による地域づくりについて
- ・地域防災計画策定について

富田 雅寿

- ・コミュニティセンターとコミュニティ協議会について
- ・市内・公共施設再配置について

清水 達夫

- ・児玉町旧配水塔について
- ・野菜の生産振興及び本庄市のブランドについて
- ・台風12号、15号の被害について

林 富司

- ・学校における環境教育事業の取り組みについて
- ・小暮ちえ子

小暮ちえ子

- ・子育て支援について
- ・安全・安心なまちづくりについて

櫻田平一郎

- ・防災計画について

岩崎 信裕

- ・市民に提供する情報の公平性について

田中 輝好

- ・新学習指導要領について